

令和元年十月十六日提出
質問第三六号

大村入国管理センターで長期間収容されていたナイジェリア人男性の飢餓死に関する質問主意書

提出者 初鹿 明 博

大村入国管理センターで長期間收容されていたナイジェリア人男性の飢餓死に関する質問主意

書

法務省は、本年六月二十四日に発生した大村入国管理センターでのナイジェリア人男性の飢餓死を受けて、仮放免の厳格化を検討することを発表しました。

長期收容に抗議してハンガーストライキを行っている被收容者にとって、仮放免の厳格化は、長期收容が更に続くことにつながり、今般の例のように自暴自棄になってハンガーストライキを継続し、飢餓死する者が再び出かねないと考えます。

政府は、いくらハンガーストライキをしても無駄だということを示したいのかもしれませんが、逆効果であると考えます。

以下、政府の見解を伺います。

- 一 仮放免の厳格化を検討する目的について伺います。
- 二 仮放免の厳格化は、收容期間の更なる長期化につながると考えますが、見解を伺います。
- 三 收容期間が長期化している理由の一つとして自国民の被送還者を引き取らない国があるのだとすれば、

被送還者を引き取るまでは当該国の者の我が国への入国を認めるべきではないと考えますが、見解を伺います。

四 出入国管理法に違反しているとはいえ、期間の定めもなく長期収容を続けることは人権上問題があり、是正する必要があると考えますが、見解を伺います。

右質問する。